

テーマ：基金

燃油価格高騰緊急対策基金

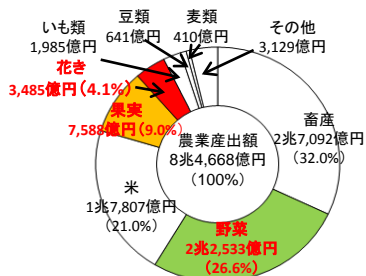
平成27年11月12日

農林水産省生産局園芸作物課

施設園芸の重要性

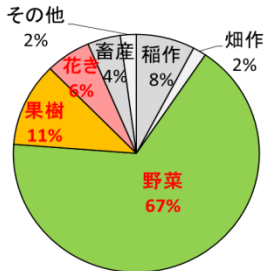
- 野菜・果樹・花きといった**園芸作物**は、生産面では、我が国の農業産出額の約4割を占めるとともに、自らの工夫で高付加価値化しやすいことなどから、**新規就農者の84%が中心作目として選択する重要かつ魅力ある分野**。
- 消費面では、食料の支出金額に占める割合が最も高く、**国民消費生活上重要な品目**。また、**消費者ニーズに応えるためには、施設園芸による周年安定供給が必須**。

我が国の農業産出額



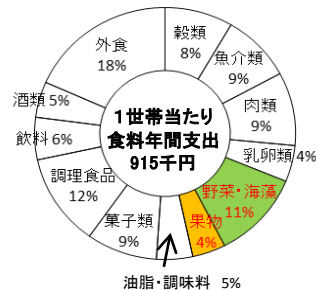
資料：農林水産省「生産農業所得統計(H25)」

新規就農時の中心作目



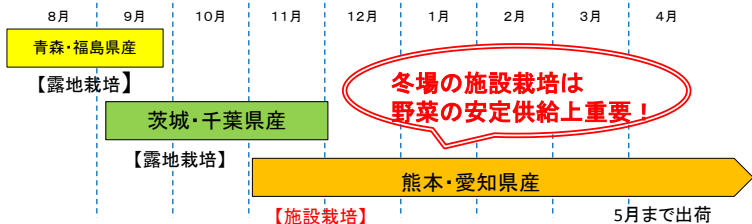
資料：全国新規就農相談センター「新規就農者(新規参入者)の就農実態に関する調査結果(平成25年度)」

1世帯当たりの食料年間支出金額

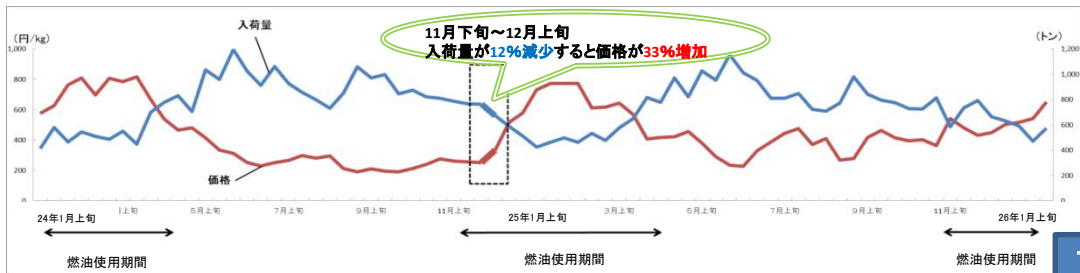


資料：総務省「家計調査(H26)」

トマトの産地リレー出荷の状況



東京都中央卸売市場におけるピーマンの卸売価格及び入荷量の推移



施設園芸における燃油価格高騰の影響

- 施設園芸の経営費は、水稲などの土地利用型作物と比べて高く、**経営費に占める燃料費の割合は、漁業と同等に極めて高い。**
- 近年の加温期間(11月～翌年4月)における燃油価格は、平成20年高騰時の加温期間を上回る状況にあり、**燃油価格の高騰は、施設園芸農家に多大な影響**を与えるものと懸念。

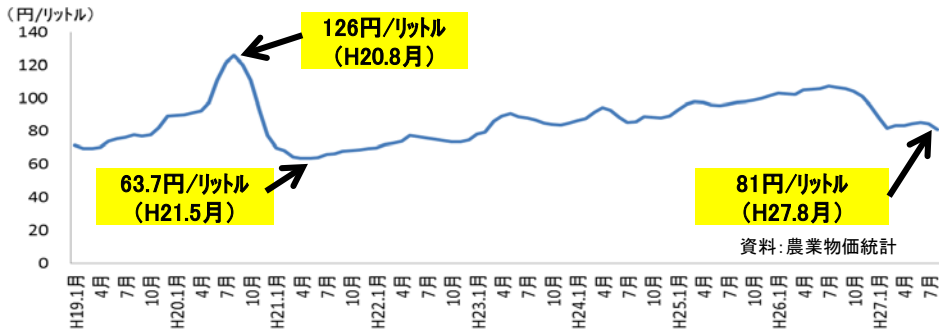
施設園芸と水田作の農業経営費の比較

(単位:千円/10a)

	農業経営費	粗収益	農業所得
ピーマン	2,638	4,396	1,758
ばら	2,473	2,917	444
マンゴー	3,428	8,839	5,411
水田作	89	114	25

資料:平成25年 個別経営の営農類型別経営統計、マンゴーについては聞き取り

農業用A重油価格の推移



農業経営費に占める燃料費の割合

農業	ピーマン	3.0%
	ばら	3.5%
	マンゴー	4.4%
	茶(加工)	2.7%
漁業	いか釣(沿岸)	3.3%
他産業	タクシー	8%
	トラック	5%

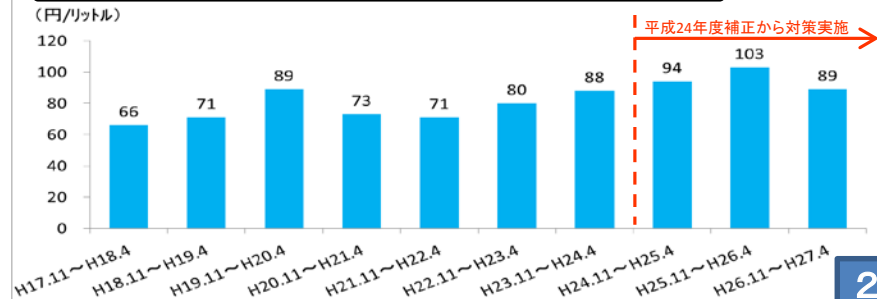
農業:平成25年 個別経営の営農類型別経営統計から燃料費の割合を推計。

マンゴーについては産地聞き取り。

漁業:平成25年漁業経営調査報告による。

他産業:タクシー、トラックについては自動車運送事業経営指標による。

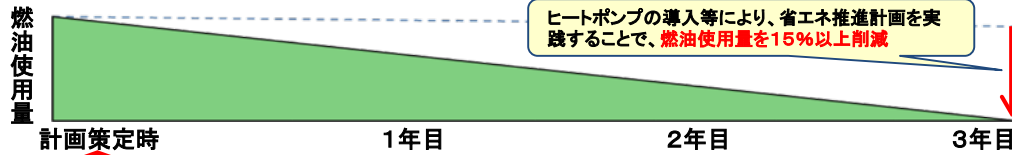
施設園芸の加温期間におけるA重油平均価格



- 施設園芸等産地は、産地ぐるみの省エネ化を計画的に推進するため、**燃油使用量削減目標**（削減率**15%以上**）と目標達成に向けた取組手段を設定した『**省エネルギー推進計画**』を策定・実践。
- 省エネ推進計画実現に向け、国は、燃油価格高騰緊急対策において、①ヒートポンプなど**省エネ設備のリース導入**、②燃油価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付する**セーフティネットの構築**を支援。

省エネルギー推進計画の策定・実践

- 燃油使用量削減目標（▲15%以上）と目標達成に向けた取組手段を設定。



省エネルギー推進計画の内容

計画策定主体(支援対象者)

- 野菜、果樹または花きの施設園芸等農家3戸以上で構成する農業者団体等。 ※一般的には農協単位をイメージ

燃油使用量削減目標(▲15%以上)の設定

- 目標(%) = 取組による削減量 / 現在の燃油使用量 × 100

目標達成に向けた取組手段

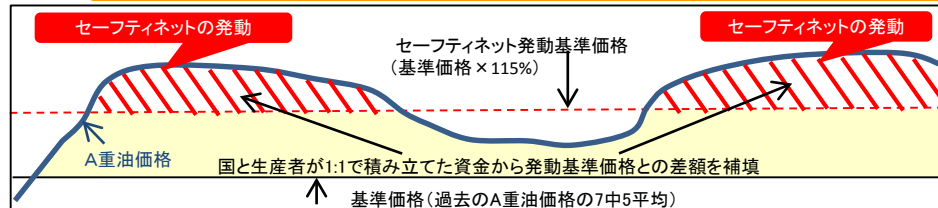
- 『省エネチェックシート』を活用した省エネ生産管理の実践による燃油使用量の削減
- 施設園芸省エネ設備の導入による燃油使用量の削減

①施設園芸省エネ設備のリース導入を支援(補助率：1/2以内※)

※リース料のうち物件購入価格の1/2以内

ヒートポンプ 燃油削減率：約60%	木質バイオマス利用加温設備 燃油削減率：100%	被覆設備 温室の保温効果向上等により燃油削減効果を助長	循環扇
---------------------------------	--	---	----------------

②施設園芸・茶セーフティネット構築を支援(補助率：1/2)



燃油価格高騰緊急対策の支援内容

① 施設園芸省エネ設備のリース導入を支援

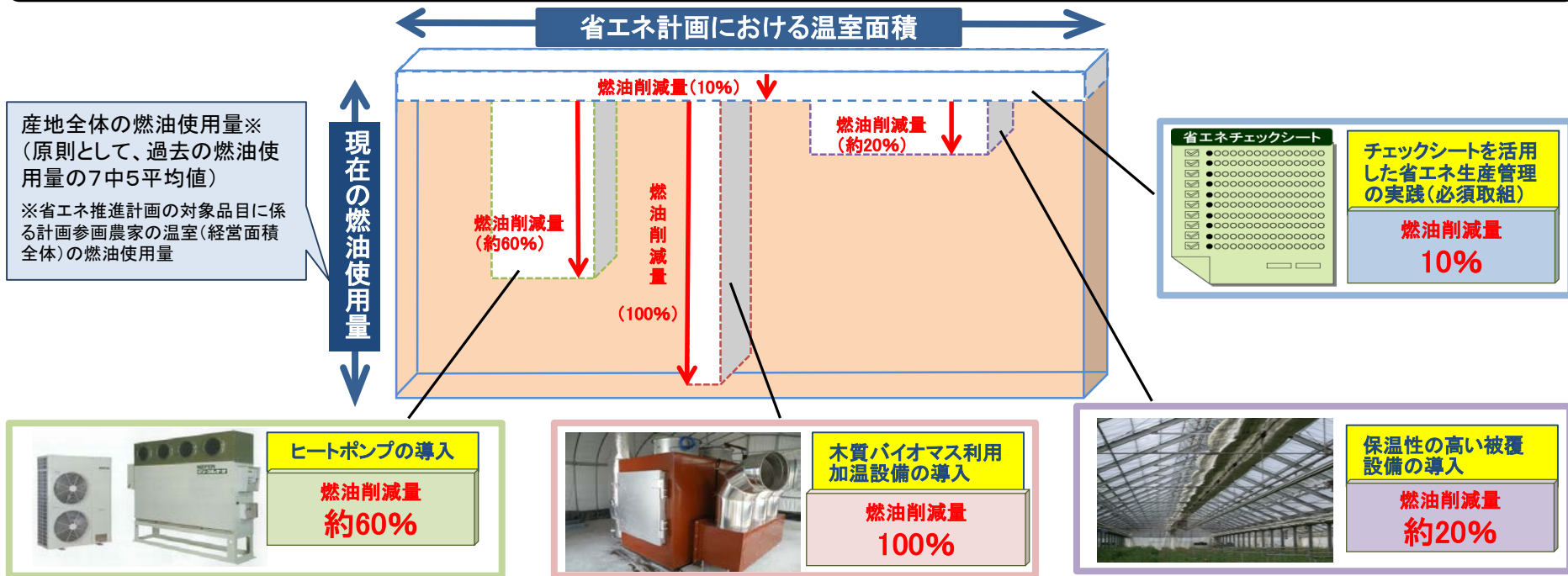
- ・事業実施主体：農業者(省エネルギー推進計画の構成員)及びリース事業者
- ・支援対象となる省エネ設備：ヒートポンプ、被覆設備、循環扇など
- ・補助率：定額(リース料のうち物件購入価格の1/2以内)

② 施設園芸及び茶セーフティネット構築を支援

- ・資金管理主体：全国団体及び各都道府県等協議会
- ・資金造成割合：国と生産者で1:1(補助率1/2)
- ・補てん金単価：当該月のA重油全国平均価格 - 発動基準価格
- ・発動基準価格：基準価格に発動基準率(115%)を乗じた価格

省エネルギー推進計画における燃油使用量削減目標の設定(イメージ)

- 省エネルギー推進計画では、① **チェックシート**を活用した省エネ生産管理の実践(計画参画全農家の必須取組)及び② **リース導入支援事業等**を活用した**省エネ設備導入**(計画参画農家の任意取組)を主な手段として、**産地の燃油使用量を15%以上削減する目標**を設定。



産地全体の燃油使用量を15%以上削減



燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換

街なか居住再生ファンド及び民間再開発促進基金

11月12日 国土交通省 説明資料

街なか居住再生ファンドの概要

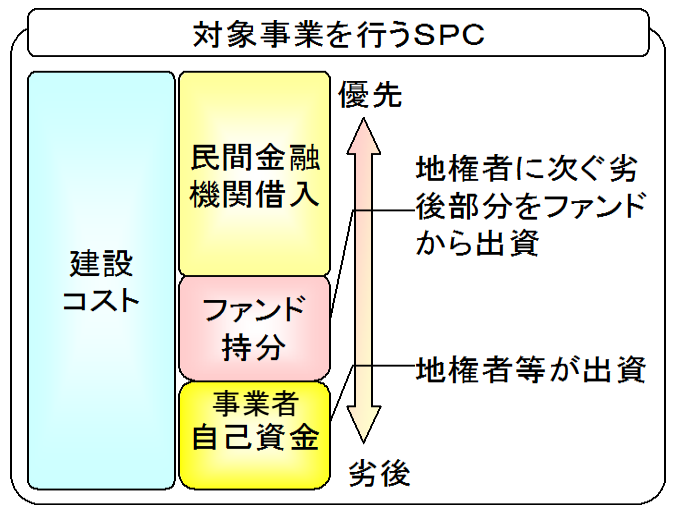
都市の中心部への居住を推進すること等を目的とした、民間の多様な住宅等の整備事業に対して出資することにより、中心市街地の活性化等を支援。

- **対象区域** ・中心市街地活性化法に基づく国の認定を受けた基本計画の区域内
・景観法に基づく景観計画区域内(当該区域に係る計画で住宅供給等が位置づけられものに限る) 等
- **対象事業** ・街なか居住の再生に資する住宅等の整備事業
・街なか居住の再生に資する活動拠点等の整備事業
- **対象事業者** 専ら対象事業を行うことを目的として設立される株式会社等
- **支援方法** 次のいずれかとし、対象事業への出資に当たっては信託会社等の機能を活用
 - 一定の地域を対象として街なか居住再生ファンド及び地方公共団体等の資金を信託し、当該信託の受託者が対象事業者に対して出資を行う。ただし、街なか居住再生ファンドが信託する金額は、信託される資金総額の1/2を超えないものとする。
 - 地方公共団体が独自の助成等を行う場合に、街なか居住再生ファンドの資金を信託し、当該信託の受託者が対象事業者に対して出資を行う。

- **出資限度額**
 - ・市街地再開発事業等で補助対象となっている額が上限(事業費の概ね30%相当)
 - ・ただし、出資を受ける対象事業者における出資総額の50%未満(対象事業者に対する出資は最劣後にならないこと)

■ **出資実績** 15地区 約48億円 (平成27年3月31日現在)

■ **基金規模** 78億5,700万円 (平成27年3月31日現在)



民間再開発促進基金(債務保証)の概要

市街地再開発事業等を実施する準備組合、市街地再開発組合、再開発会社等の信用を補完し、市街地再開発事業等に必要資金の調達を円滑化する

■対象区域

- 全国

■対象事業

- 市街地再開発事業、優良建築物等整備事業
- マンション建替事業
- 防災街区整備事業 等

■保証対象資金(初動期段階資金、建設段階資金)

- 調査設計計画等のコンサル費用
- 転出者に対する補償費用
- 施設建築物等整備費用 等

■保証限度額、保証期間

- (初動期段階資金)2億円/件(土地取得費用等の場合は5億円/件)
- (建設段階資金)総借入額の80%等
- 原則5年以内

■担保等

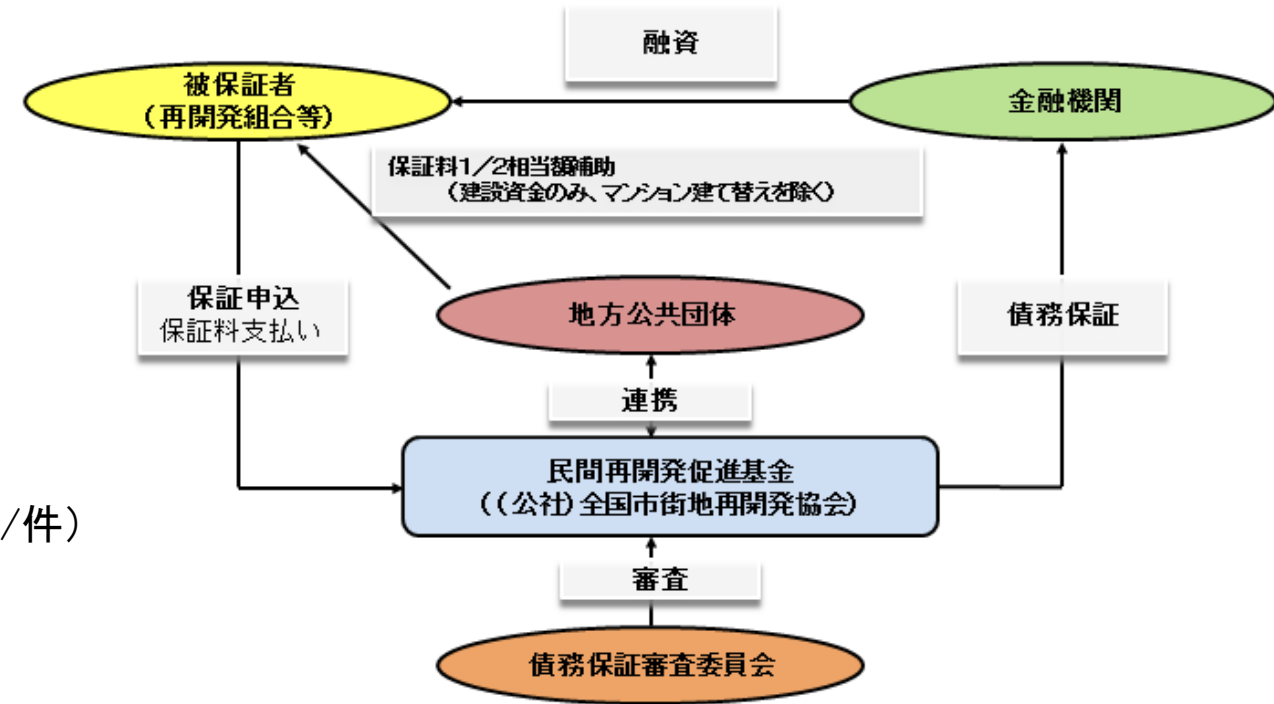
- 原則として連帯保証人、保証料が必要

■債務保証実績

- 62地区 約110億円(平成27年3月31日現在)

■基金規模

- 39億5,100万円(平成27年3月31日現在)



国庫返納額の考え方について

主な論点

○これまでの支出実績等を踏まえると、将来の支出予定を過大に見込んでいるものと考えられることから、将来の使用見込みが低く、滞留している資金については国庫返納するべきではないか。

論点に対する対応方針

○基金総額から平成28年度末までの必要額を除いた額について、平成27年度末に国庫返納する。

○平成28年度の支出案件は確度が高いもの、すなわち既に手続きが進行中のものに限定する。

○両事業の対象地域について、コンパクトシティや街なか居住の推進に即したものとなるよう、立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域又は中心市街地活性化基本計画区域内に限定する見直しを行う。

返納額の考え方

【街なか居住再生ファンド】

○(必要額) = 平成26年度末出資残高(27億17百万円) + 平成27年度新規出資額(5億50百万円) + 平成28年度新規出資額(22億39百万円) - 平成27年度出資終了額(190百万円) = 53億16百万円

平成27年度末基金残高見込み78億47百万円から必要額を除いた25億31百万円を平成27年度末に国庫返納する。

【民間再開発促進基金】

○(必要額) = 平成26年度末債務保証残高(3億80百万円) + 平成27年度新規債務保証額(7億78百万円) + 平成28年度新規債務保証額(12億14百万円) - 平成27年度債務保証終了額(4億15百万円) = 19億57百万円

平成27年度末基金残高見込み39億47百万円から必要額を除いた19億90百万円を平成27年度末に国庫返納する。

平成27,28年度 実施地区一覽

(平成27年10月現在)

民間再開発促進基金

(単位:千円)

地区名	債務保証額	状況
平成27年度		
A	30,000	H27.6に保証済み
B	20,000	H27.8に保証済み
C	247,000	H27.9に保証済み
D1	60,000	H27.6に保証済み
	25,000	H27.4に資金計画提出済、12月に保証予定
D2	30,000	H27.4に資金計画提出済、H28.3に保証予定
E	30,000	H27.9に資金計画提出済、H28.3に保証予定
F	50,000	H27.9に資金計画提出済、H28.3に保証予定
G	90,000	H27.10に資金計画提出済、H28.3に保証予定
H	100,000	H27.9にコンサルを決定。12月末迄に資金計画提出、H28.3に保証予定
I	46,000	H27.9に業務代行者を決定。12月末迄に資金計画提出、H28.3に保証予定
J	50,000	H27.9にコンサルを決定。12月末迄に資金計画提出、H28.3に保証予定
計	778,000	
平成28年度		
D1-2	100,000	H27.4に資金計画提出済、H28.6に保証予定
D2-2	70,000	H27.4に資金計画提出済、H28.9に保証予定
B-2	1,044,000	初動期からの継続支援地区における建設段階資金への保証。H28年度後半保証予定(H27.3に資金計画提出済)
計	1,214,000	

街なか居住再生ファンド

(単位:千円)

地区名	出資額	状況
平成27年度		
A	170,000	H27.7に出資済み
B	280,000	H27.7に出資済み
C	100,000	H27.8に事前協議済。H28.1に出資予定
計	550,000	
平成28年度		
D	300,000	H27.8に事前協議済。H28.5に出資予定
E	100,000	H27.5に事前協議済。H28.5に出資予定
F	139,000	H27.8に事前協議済。H28.6に出資予定
G	600,000	H27.7に事前協議済。H28.12に出資予定
H	400,000	H27.3に事前協議済。H29.1に出資予定
I	350,000	H27.7に事前協議済。H29.3に出資予定
J	100,000	SPCを構成する関連事業者を決定。事前協議中。H28.10に出資予定
K	150,000	SPCを構成する関連事業者を決定。事前協議中。H29.2に出資予定
L	100,000	SPCを構成する関連事業者を決定。事前協議中。H29.3に出資予定
計	2,239,000	

※「資金計画提出済」、「事前協議済」については、債務保証又は出資の実施申込に相当